



カトーレック株式会社

坂出支店

【届出受理番号: 派13-309263】

マージン率等の公開資料

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開します。

2024年度実績(2025年3月31日現在)

1.労働者派遣の実績及びマージン率等

拠点名	カトーレック株式会社 坂出支店			
拠点の所在地	香川県綾歌郡宇多津町吉田4001番地83			

派遣労働者数 (令和7年6月2日時点)	派遣先事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8H当たりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8H当たりの平均)	マージン率 (①－②)÷①
14	1	アルミサッシ組立業務	アルミサッシ組立業務	40.5%
		19,152	11,389	
		庫内運搬・出庫業務	庫内運搬・出庫業務	41.0%
		18,330	10,820	
		全業務平均	40.8%	

●カトーレック株式会社坂出支店に支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金(賞与、退職金、各手当を含む)

差し引いた残りの額がマージン であり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率といいます。

●マージンに含まれる費用

①社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
②有給休暇費用	年次有給休暇 取得時にかかる賃金
③健康診断費用	一般検診・特定検診の受診費用
④募集費用	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費(求人誌等)
⑤就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用 (登録受付・教育訓練・事務管理等)
⑥営業費用	営業スタッフの人件費及び活動費・法定手続き費用・事務所費・通信費等
営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、①～⑥の経費を差し引いた利益

2.教育訓練に関する事項

作業手順書教育、品質管理教育、受け入れ中間検査員教育、最終検査員教育、職長教育

3.キャリアコンサルティングに関する事項

相談窓口	東京本社 人財部 (03-5683-7000)
------	-------------------------

4.労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定

労使協定を締結しているか	締結している
協定の対象となる労働者の範囲	原則としてすべての派遣労働者
協定書の有効期間	令和8年3月31日まで (1年間)



カトーレック株式会社

富山営業所

【届出受理番号: 派13-309263】

マージン率等の公開資料

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開します。

2024年度実績(2025年3月31日現在)

1.労働者派遣の実績及びマージン率等

拠点名	カトーレック株式会社 富山営業所
拠点の所在地	富山県黒部市古御堂51番地1

派遣労働者数 (令和7年6月2日時点)	派遣先事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8H当たりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8H当たりの平均)	マージン率 (①-②)÷①
1	1	16,000	12,142	24.1%

●カトーレック(株)富山営業所に支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金(賞与、退職金、各手当を含む)

差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率といいます。

●マージンに含まれる費用

①社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
②有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金
③健康診断費用	一般検診・特定検診の受診費用
④募集費用	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費(求人誌等)
⑤就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用(登録受付・教育訓練・事務管理等)
⑥営業費用	営業スタッフの人件費及び活動費・法定手続き費用・事務所費・通信費等
営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、①～⑥の経費を差し引いた利益

2.教育訓練に関する事項

標準作業手順書教育、品質管理教育、製品特性教育、入出庫管理教育、班長教育

3.キャリアコンサルティングに関する事項

相談窓口	東京本社 人財部 (03-5683-7000)
------	-------------------------

4.労働者派遣法代30条の4第1項の規定に基づく労使協定

労使協定を締結しているか	締結している
協定の対象となる労働者の範囲	原則としてすべての派遣労働者
協定書の有効期間	令和8年3月31日まで(1年間)



カトーレック株式会社

徳島工場

【届出受理番号: 派13-309263】

マージン率等の公開資料

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開します。

2024年度実績(2025年3月31日現在)

1.労働者派遣の実績及びマージン率等

拠点名	カトーレック株式会社 徳島工場
拠点の所在地	徳島県板野郡北島町江尻字川中須30-7

派遣労働者数 (全員無期雇用)	派遣先事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8H当たりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8H当たりの平均)	マージン率 (①-②)÷①
38	4	18,330	12,233	33.3%

●マージン率とはカトーレック株式会社徳島工場に支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金(賞与、退職金、各手当を含む)差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率といいます。

●マージンに含まれる費用

①社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
②有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金
③健康診断費用	一般検診・特定検診の受診費用
④募集費用	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費(求人誌等)
⑤就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用(登録受付・教育訓練・事務管理費等)
⑥営業費用	営業スタッフの人件費及び活動費・法定手続き費用・事務所費・通信費等
営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、①～⑥の経費を差し引いた利益

2.教育訓練に関する事項

安全教育	安全衛生、保護具教育・7S 3定教育、酸欠教育、「重要安全部品類」「重要安全工程」教育、交通安全教育
◎無災害記録継続記録 6, 649日(18年2か月) 継続中 (2025,3,31現)	
品質教育	ISO9001(品質教育訓練)、検査員教育
コンプライアンス教育	マナー向上運転及び構内厳守項目、情報セキュリティ教育、ISO1401(安全衛生環境教育訓練)、個人情報保護教育 安全衛生管理規定・セクシュアルハラスメントの防止に関する規定・職場のいじめ防止規定教育
モノづくり教育	TPM(改善活動)教育、電池、電解液燃焼訓練ビデオ教育
外部作業主任者教育	酸素欠乏硫化水素危険作業主任者、危険物取扱者、特定化学物質及びアルキル鉛等作業主任者 有機溶剤作業主任者、乾燥設備作業主任者、X線作業主任者、第一種衛生管理者有資格者 安全管理者有資格者、職長教育 等

3.その他参考と認められる事項

・全員 正社員無期雇用 (平均年齢 41歳 勤続年数平均 11年)
・クライアントの給食施設(食堂) 休憩室 更衣室 施設有
・クライアントの教育訓練 配属時受入教育 3ヵ月教育 品質教育 安全教育 環境教育 情報セキュリティ教育 等

4.労働者派遣法30条の4第1項の規定に基づく労使協定

・労使協定方式にて2025年3月15日締結(有効期限1年間)